

千秋だより

※ 発行者
千秋町連区地域づくり協議会
千秋町佐野字郷西48番地
電話28-9010

新千秋町連区町会長代表者

平子 博氏選出される

平成27年3月26日(木)に開催された町会長会において、平成27年度の千秋町連区町会長代表者に平子博氏(小山)、同副代表者に古田正純氏(佐野)が選出されました。

連区行事にご参加を!

早くも新緑の季節を迎え、千秋町連区の皆様方には、ますますお元気にお過ごしのこととお喜び申し上げます。日頃はそれぞれの町内の諸活動にご活躍のことと思いますが、連区17町内全体での行事・事業にも深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

連区各支部について

千秋町連区内の各町内は、
中部(天摩・天摩団地・佐野・穂積塚本・千秋団地)
東部(馬場・加納・芝原)
北部(一色・浮野・加茂・勝栗・千秋宿舎)
南部(浅野羽根・塩尻・小山・町屋)
の4支部に区分けされ、それぞれ支部長が配置されます。

連区の各支部長さん紹介

中部支部長(副連区長兼務)
古田正純(佐野)
東部支部長
安藤均(芝原)
北部支部長
中島省治(勝栗)
南部支部長
小島邦雄(浅野羽根)
※敬称略

各町会長さんは、支部長さんを通じて連区内の意思疎通を図り、連携を深めていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

新公民館について

新しい公民館がオープンして2年目の年度を迎えました。一宮市内では、次々と公民館の建替えが行われていますが、ぜひ千秋公民館を参考にしたいとの照会もきています。実際公民館利用はほぼ毎日、何らかのグループが利用されてみえます。

千秋町では、地域のさまざまな祭りや夏の盆踊り、町民運動会や敬老会など、四季を通じて各種行事に取り組みます。

今年度行事予定

※連区の事業を中心に主なものを掲載します。

- ★花祭り
- 5月9日(土) 瑞泉寺
- ★児童館ふれあい祭
- 5月16日(土) 児童館
- ★慰霊祭
- 5月17日(日) 千秋神社
- ★見守りネットワーク
- 5月28日(木) 千秋公民館
- ★廃棄物減量推進委員会及び防犯委員会
- 6月9日(火) 千秋公民館
- ★交通安全キャンペーン
- 7月15日(水) 町屋交差点
- ★盆踊り大会
- 7月18・19日 千秋公民館
- ★敬老会
- 9月6日(日) 千秋中学校
- ★町民運動会
- 9月13日(日) 千秋中学校
- ★防災訓練
- 10月25日(日) 千秋中学校

連区女性部長決定

3月12日(木)開催された連区女性部役員総会において、平成27年度の女性部長に、安藤しのぶ氏(芝原)、副部長に真能加代氏(塩尻)がそれぞれ選出されました。他支部長は、次の方々となりました。今年度、よろしく願います。

東部(加納) 川橋和代
南部(町屋) 前田純子
中部(穂積塚本) 小浦美恵子
北部(加茂) 鳥澤益美
の皆さん



末広大学4月開講

『江戸時代の郷土』

4月8日(水) 一宮市高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会千秋支部主催による教養講座が今年も始まりまし
た。第1回は、会場が満員となるほどの盛況な参加者で溢れ、「江戸時代の千秋町」と題した講話をプロジェクターを使いながら行われました。
講師の博物館石黒学芸員も大勢の受講者を前に、結構弁に力が入ってしまったとか。

【写真は講演中の様子】



青木川桜祭り

七福神・ミスが福をよぶ

4月6日(日) 荒天のため佐野公民館に場所を移し第47回青木川桜祭りが青木川桜保存会の主催により開催されました。春雨とはいえない強い雨が桜花を揺らし、関係者を悩ませましたが、中野新市長を始め市内パレード中の七福神やミスと共に、会場内は大勢の参加者で賑わっていました。



【七福神・ミスと共に挨拶する市長】

学校紹介

今月と来月に渡って、千秋町の小中学校を紹介します。
各学校が連携を取りながら、特色のある教育方針で子どもたちを育てていきます。
.....

千秋東小学校



・学級数 13学級
・児童数 281名
・校長 伊藤 文代
・職員数 27名

千秋東小学校では、教育目標「社会に参画する意欲に富み、未来を切り拓いていく力をもつ子の育成を図る。」のもと、かしこく(自ら学び自ら考える子)・あかるく(自らを律し、他を思いやる心をもつ子)・たくましく(健康で、意欲的に活動する子)をスローガンに全職員が日々の教育活動に励んでいます。
そして、この目標のもと、

【経営方針】

- ① 子どもたち一人一人が将来に希望を持ち、成長することを支える。
- ・子どもの学びたい気持ちを支える。
- ・自己肯定感を高め、豊かな心の育成を図る。
- ② 地域との連携を図り、体験活動など多様な学びを行う。
- ・地域が持っている豊かな文化を大切にしている態度を養う。
- ・地域の特色を生かし、栽培活動など体験活動に取り組む。
- ③ コミュニティスクールとして子どもたちの豊かな学びと育ちを目指す。
- ・学習や生活指導について中学校との連携を進める。
- ・学校運営に地域の住民や保護者の積極的な参画を進める。

【本年度の重点努力目標】

- ① 確かな学力の育成
- ・学習マナー、ルールの定着
- ・読解力や表現力の向上
- ・計算力や漢字力の向上
- ・国際理解教育の推進
- ② 豊かな心の育成
- ・道徳教育や学級会活動の充実
- ・異学年交流の推進
- ・福祉実践教室、栽培活動、合唱祭への参加
- ・朝読書などの充実
- ③ 健康や体力の増進
- ・規則正しい生活習慣の確立
- ・安全意識の高揚
- ・歯みがき指導の充実
- ・持久走や縄跳び運動などを通しての健康の増進

④ 地域との連携

・地域との交流を通して地域へ貢献する意欲の高揚

・「子ども110番の家」「見守り隊」など地域とのネットワークの強化

トワークの強化

昨年度、地域の皆様には、様々な面でご協力をいただきました。本年度も今まで以上に登下校の見守り活動、読み聞かせ、栽培活動、稲作の体験、クラブ活動、学校緑化活動など様々な面でのご支援・ご協力をいただけたらと思います。どうぞよろしくお願ひします。

「学校が楽しい・授業がよく分かる・行事が楽しい・東小が好き」な子どもたちをたくさん育ててまいりたいと思います。

千秋中学校



・学級数18学級
・生徒数 528名
・校長 川口和彦
・職員数 42名

本校は、昭和22年に千秋町立千秋中学校として開校し、本年度で69年目を迎えた伝統校です。本年度は、校長に川口和彦先生を迎え、教育目標を、「知・徳・体の調和がとれた、自立に向けて努力できる生徒を育成する」とし、めざす生徒像を次のように見直しました。

☆命を尊び、自分も仲間も大切にできる生徒
☆自ら学び、自ら実践できるたくましい生徒
☆礼儀正しく、他に感謝できる生徒
☆自ら心身を鍛えるたくましい生徒

☆千秋中学生としての自覚と誇りをもち、あきらめないで最後までやりきる生徒

また、学校スローガンを

「いっく…命を大切に」

「な…仲間を大切に」

「か…感謝できる」

「さ…最後までやりきる」

「千秋」…千秋中学生としての

自覚

と改め、生徒会を中心とした活動を工夫しながら、よりよい学校づくりに本年度も取り組みます。

PTAでは、PTA学級委員と本部役員からなる「常任委員会」を中心に、「あいさつ運動」や「文化教室」「社会見学」などの活動を充実させていきます。また、『学校運営協議会』のご提言も生かしつつ、「千秋の子は千秋で育てる」「大人が協力すれば子どもは必ずよくなる」を

合言葉に、子どもたちのために教育活動を進めていきます。

本年度は、9月19日(土)に体育大会が行われます。地域の協力を得て、熱中症対策のため町内テントが張りめぐらされた光景は、市内の他の中学校からも注目を集めています。一昨年度から始めた群団制や全校男子生徒による「組立体操」、全校女子生徒による「ダンス」も見ものです。

本年度は12月12日(土)に『音楽会』を行います。昨年度は、合唱コンクールはもちろんのこと、職員とおやじの会による「いざだて戦人(いくさびと)よ」「翼をください」の合唱で会を盛り上げました。保護者の方はもちろんのこと、地域の方々の観覧も大歓迎ですので、ぜひ生徒の活躍をご覧いただけると幸いです。

『名門千秋中学校』がますます輝き、発展していきますよう、今後も地域の皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

【←始業式の一場面】



※学校紹介は次号に続きます。



今年度もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

「宮警察署

からのお知らせ

のるものが うまい話と くちぐるま

「悪質商法から身を守るために」

「うまい話には、うづがありません。大切な資金や貯金をなくさないために、」
「儲け話」や「悪質商法」には注意しましょう。突然の訪問・電話による勧誘があったらまず一呼吸置いて、冷静になって対応しましょう。

安易に契約書にはんこを押さない！



知っておきたい代表的な「悪質商法」

●点検商法

「無料点検中」などと言って勝手に入り込み、不要な工事したり、商品を売り付ける商法です。

●かたり商法

「消防署の方から来ました。」などと、身分を偽って無用な工事をしたり、物品を売り付ける商法です。

●催眠（SF）商法

閉め切った会場に人を集め、日用品などを無料で配り、冷静な判断ができない状態にして、高額な商品を売り付ける商法です。

●利殖勧誘事犯

「元金保証」「高配当」をうたい文句に多数の人から

高額の出資を募り、お金を騙し取る犯罪です。

●贈りつけ商法

（ネガティブ・オプション）

注文もないのに勝手に商品を送り付け、代金を請求する商法で、代引配達で家族宛の配達物であれば、代金を支払ってしまふことが多く見られます。

困ったときの消費生活相談窓口【悪質商法110番】
TEL052・951・4194

受付時間 月～金

（祝日、年末年始を除く）
午前9時30分～12時
午後1時～4時

差出人に覚えがない



子どもの安全宣言 とまる・みる・まつ

「交通事故にあわないためのおやくそく」

ピカピカの一年生も入学から一ヶ月、そろそろ学校にも慣れたかな？元氣いっぱいなのもいいけど、交通安全のおやくそくも守ろうね。

とまる

★とびだしはぜつたいにしません。

★どつろに出る前・どうろをわたる前は、かならずとまります。

★しんごうが青でも、かならずいちど止まります。

みる(きく)

★右・左・うしろを見て、車やオートバイがきていないかたしかめます。

★車がちかづいてくる音やサイレンの音がしないか、よくきいてたしかめます。

まつ

★車をうんでんしている人からは、みんなが見えていないことがあります。

★車がとおりすぎるまで、車がしっかり止まってくれるまでまちましょう。

